

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年10月2日

【評価実施概要】

事業所番号	4270800289		
法人名	医療法人社団 壮 志 会		
事業所名	グループホーム ゆ う ゆ う		
所在地	〒859-4752 長崎県松浦市御厨町里免397番地10 (電 話) 0956-41-7878		
評価機関名	特定非営利活動法人ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	長崎県島原市高島二丁目7217島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成19年9月26日	評価確定日	平成19年10月17日

【情報提供票より】(H19年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14 人, 非常勤 人, 常勤換算	14 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄 骨 造 り		
	2 階建ての 1 階 ～ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,700 円	その他の経費(月額)	水光熱費3,000 円
敷 金	☐ 有 (円) ☒ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	☐ 有 (円) ☒ 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 790 円		

(4) 利用者の概要 (4月 1日現在)

利用者人数	17 名	男性 1 名	女性 16 名
要介護1	4 名	要介護2	8 名
要介護3	2 名	要介護4	1 名
要介護5	1 名	要支援2	1 名
年齢	平均 86.1 歳	最低 73 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	押淵病院 高島歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人母体の押淵病院は先代から医療を通して地域に貢献されており、現在は医療・福祉の両面で地域貢献を目指されている。グループホーム職員も医療のバックアップを味方に入居者・家族の期待に応えるべく日々精進に努められている。開設6年目に入り、入居者・職員に共同生活を通じた馴染みの関係が構築され、表情、雰囲気からも和気あいあいと、家族のようなグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の主な改善課題はケアプランに関する項目である。配属されたケアマネジャーは、資格取得後、間がなくケアプランの作成にも困窮されていた。現在、公的にケアマネジャーの養成・指導員で活躍されている母体職員の点検・指導を仰がれトレーニングしながら実践に活かされている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	全職員が各自で自己評価の取り組みをした後、ミーティングでも話し合いされ業務内容の振り返りを通して見直し、検討されている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	市の担当者より運営推進会議の説明と指導は受けられているが現在まで開催されていない。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	入居者の現状を認めたくない家族の心情や意見・苦情など伝えにくい入居者・家族の心情を職員は充分理解されている。その上で、入居者のホームでの様子や金銭出納の報告、変化時の随時の報告など直接又は電話、封書などを利用して報告されている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構

2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの【ゆったり楽しく、自由にありのままに、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、共同生活を楽しむ】の基本理念に地域密着型を意識した内容を盛り込んだ見直しを検討されている。	○	更に、理念を簡潔にしたキーワードの作成で、目標照準を定められることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員は理念を理解・共有し、入居者の生活支援を《自由にありのままに》見守りを通して実践されている。又、共同生活者として入居者同士、入居者と職員の関わりも大事にされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	取り組みの偏り・不足は自覚されているが、家族の同意を得た上でのたよりの公共の場への設置、地域イベントへの参加、研修会や体験学習の受け入れなど、地道に取り組まれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員・管理者は評価の意義・理解はされており、改善の話し合いはされているが取り組みが不十分である。又、今回は事務長がオリエンテーションと総評・話し合いの場に同席され、建設的な対話の時間を共有できたことは改善の一步である。	○	事務長の同席に講じて、改善計画シートを作成され、現状を踏まえた検討項目、目標、期間、評価など意識・方向付けに繋がる取り組みが期待される。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の担当者による説明・指導は受けられており、漠然とした計画は見え隠れしているが、運営推進会議開催の取り組みには至っていない。母体組織で賄われることが多々あるので必然性が希薄であることも一因している。	○	福祉・医療と地域の相乗効果には過大なものが含まれている。グループホームとして認知症の人が安心して暮らせる地域との関わりの一環に《地域住民力》を活かした取り組みが望まれる。まずは、グループホームの理解と協力に繋がるための早期の運営推進会議の開催が期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	組織が大きいだけに役割分担が明確なため、市の担当者との直接の関わりは回数的に少ないこともあり、自然と疎遠である。又、情報入手先も限られて受身の態勢は否めない。	○	法人内の各委員会組織に参画し、グループホームの現状・課題・抱えている問題など積極的アピールが望まれる。そこに相談先の選択、積極的行動の指針が見え、利用できる市の相談窓口との連携が芽生えるのではないかな。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の【入居者の現実を認めたくない】言動に職員も困惑されているが、家族の訪問時には入居者の様子や金銭出納の報告などされ、変化時には随時の報告など家族の安心に繋がる対応をされている。又、季刊誌ではあるが、入居者の行事参加時の写真や職員の異動等も記載したホームだよりの送付もされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	同意を得る書類に相談・苦情窓口の担当者や公的機関など記載し、説明されている。又、玄関入り口にはご意見箱の設置などもされているが家族の伝えにくい心情も理解されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職務のマナー化防止、職員の意識改革、内部的管理体制など運営上の理由で、法人内グループホーム間で年に1回各1名を異動されていたが、今回、環境変化の軽減など考慮され期間延長の見直しを検討表明されている。尚、入居者と職員は行事などを通して交流されており、ダメージの軽減は図られている。又、近年職員の離職はなく安定している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修は可能な範囲で受講し、勉強会などで伝達講習、レポート作成などで情報の共有の取り組みがされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所のグループホームとは活動に繋がる交流にまで発展していないが、相談・話し合い程度の交流はされている。	○	法人内グループホームとは違う異色の条件で関わりを持つ機会でもあり、見聞を広める機会でもあるので活発な交流が期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人内施設利用者からの問い合わせが多く、面接・相談などを通して入居が決定している。尚、本人・家族の見学もある。	○	更に、法人内施設利用中の問い合わせの時点から、本人・家族のホーム見学、体験などを通して、本人やホーム入居者・職員の判断・安心・納得に繋がる取り組みや体制作りが望まれる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、入居者の経歴、これまでの環境、性格、趣味などを理解した上で、入居者一人ひとりの個性を尊重した関わり方に努められている。又、見守りと声かけ誘導で協働した共同生活を営まれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との会話や入居者の日常生活の言動から、入居者一人ひとりの思いや意向を把握し、サービスの提供に反映されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホームのケアマネジャーは経験不足を自覚されており、ケアマネジャーの養成・指導者の方にケアプランの点検・指導を仰がれ、学びながら実践に反映されている。ケアプランは、各入居者担当職員を中心に原本作りがされ、それを基に意見交換され最終のケアプランが作成される。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員はケアプランが入居者のホーム生活の柱であることを周知されており、基本的に3ヶ月に1回の見直しと変化時の随時見直しで入居者の現状に即した、具体的で判りやすい内容を目指し、計画の作成に努められているが、プライバシーへの配慮が過ぎて、わかり難い文言で表現がされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内ホームとして可能な限り、ホームの多機能性を発揮されている。入居者の早期退院へ向けた医療関係者との連携や遠方の病院受診の対応など本人や家族の状況・要望に応じた支援をされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者一人ひとりの受診科目別の掛かりつけ医との連携体制も構築されている。又、医療連携体制加算の指定を受けられているので、定期的な健康チェックで行き届いた健康管理が提供されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針を作成され、本人・家族からも事前確認書をとられている。尚、職員は、状況に応じて変化する本人・家族の心情・環境も周知されており、その都度の柔軟な対応と確認の必要性は理解されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	業務中のプライバシー保護の取り組みは意識されたものである。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なホーム生活の流れの中に、入居者一人ひとりの状態、気分など考慮して声かけされている。昼食後のひとときもリビングで談笑される人や居室で寛がれる人など様々で、歩行訓練の音楽が流れれば参加されている。職員は、環境・場面作りと見守り、声かけ誘導で支援されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食生活の関わりの中で、配膳や下膳、後片付けなどに入居者の能力が活かしきれてないところがある。また、食事介助のあり方にも配慮が欠けている。	○	共同生活の中で入居者と職員が最長の時間を共有できるのが食生活の部分ではないか。又、生命保持や楽しみに繋がる大事な時間でもある。以上を踏まえて支援・介助のあり方を見直されることが望まれる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に入浴日は決まっているが、その中で入居者の希望に沿った支援をされている。衛生・健康の面から最低、週に2回の入浴支援を心がけている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中に入居者が関われる場面を設け、自発性や声かけ誘導で役割、楽しみごとに繋げられている。又、入居者自身も自覚を持って携わっておられ、入居者同士の人間関係や作業の分担に活かされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出支援に多少の不足は感じられているが、入居者の状態に応じた可能な範囲での個別・集団の外出支援に努められている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階表玄関の日中の施錠はされていないが、2階出入口の一方は、帰宅願望の入居者と、死角にある居室入居者の安全確保のため施錠されている。尚、職員は帰宅願望傾向のサインなど心得されており、その時の状態で外出同行支援や入居者の関心移行など場面・環境づくりで支援されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練・防火対策などの取り組みはされているが、近隣に法人母体の病院や関連施設があるため、地域との協力体制づくりは希薄である。又、風水害などの自然災害に対しても意識が薄く取り組みをされていないが、必要性は感じられている。	○	地域貢献も踏まえて医療・福祉と地域の連携に繋がる災害(火災・風水害・地震など)時の体制作りが望まれる。又、自然災害時の広域避難場所や避難経路の確認・関連機関への連絡体制づくり、備蓄品など文面化され非常災害時のライフラインの確保に備えられることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嗜好・偏食・アレルギーなどの調査・把握はされており、入居者の状態なども考慮された調理法で入居者一人ひとりに応じた食事の提供である。又、母体病院のメニューを参考に栄養バランスなどの自主学習もされ、ホームのメニューにも活かされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、五感を意識した環境づくりに努められており、採光や音量にも配慮されている。又、長い廊下の途中に椅子を配置してあり、集いや独り居が人の気配を感じながら選べる環境である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見せていただいた居室は、持ち込み品や装飾、調度品の配置などから入居者の趣味や個性、現状、生活歴が窺える。又、昼食後、居室で寛がれている入居者の姿は本人が居心地よく安心されている様子である。		